

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による「研修のしおり」の変更点

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、当分の間、下記の表のとおり取り扱うこととしますので、ご留意ください。

ページ	項目等	感染防止対策による変更点	研修のしおりの記載内容
P1	はじめに	・日帰り通所 ・また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、センター内では、必ずマスクを着用すること（追加）	宿泊
	1 事前準備 (2) 持参するもの ①	マスク ※ 研修生で用意 (研修期間中は着用推奨)	
P2	(5) 外泊（通所）の手続	原則、通所のため手続き不要	
P3	2 研修の受講 (2) 受付等	「行動履歴及び体調に関する申告書」の提出及び検温の実施（追加）	
	(3) 研修中の服装	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、原則、扉や窓を開けたまま講義を行うので、ひざ掛け等を持参し、体温管理に気をつける（追加）	
	(5) 講義中の注意（禁止）事項	教室等を移動するときは、密になることを避けるようにソーシャルディスタンスを確保する（追加）	
	(6) 喫煙	喫煙所においては、座席の間隔を空け密にならないようにする（追加）	
	(7) 中途退所及び退所命令	発熱や咳などの症状がある場合、退所を命令することがある（追加）	
P4	3 役員の選出 業務内容（表内）	必要経費の徴収は、センター職員が行い、食堂へ支払う	副幹事及びブロック幹事が徴収
P5	4 宿泊 (1) 日課「門限」	不要不急の外出は認めない	門限 22:00
P6	4 宿泊 (5) 宿泊室での注意事項③	1人1部屋	原則、2人1部屋
	(7) 懇親会	禁止	
P7	(11) 外出の手続き	不要不急の外出は認めない	
P9	センターの各施設利用時間等一覧 (表内) ・食堂	2組以上ある際は、昼食の利用時間をずらす場合がある	昼食 12:00~12:50
	・浴室	浴室の利用時間は、部屋ごとに分ける (追加)	
	・娯楽室、談話室、トレーニング室、講堂	使用禁止	トレーニング室は、卓球ができます 講堂では、バドミントンができます
	・外出	不要不急の外出は認めない	